
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

武田慎一議員。

〔32番武田慎一議員登壇〕

○32番（武田慎一）令和6年9月28日早朝、南砺市消防団16名は輪島に向け出発した。一輪車4台、スコップ20丁、バケツ5個、土のう袋100枚を地元建設企業C社提供のピックアップトラックに搭載し、緊張感を高めながら北上した。

地震の爪痕を横目に、橋脚に引っかかる流木、急傾斜から崩れ落ちる土砂の山、家屋から運び出された家財道具……、それでも輪島高校の生徒は部活動で活気を見せていた。不安や意気込みが交差し、昨年や平成20年の南砺市における線状降水帯被害に天を仰ぎ恨んだことを思い出した。

現地には寺口議員も到着し、工場や店舗、そして住宅や仮設住宅への土砂流入撤去へ我々は振り分けられ、泥だらけの作業が続けられた。地元民が少ない、地元消防団員の姿もない、そんな状況に陥るコミュニティーが無残であった。

いつの時代の豪雨災害も、同じことを繰り返し、途方に暮れる。

今後も豪雨災害のさらなる激甚化、頻発化が懸念される中、さらなる防災・減災のため、これまで以上にもっと抜本的な想定や対策、堤防や道路のかさ上げ、護岸、急傾斜地対策等の県土強靱化を前倒しで取り組む必要性を感じますが、今後どのように取り組んでいくのか知事の御所見をお伺いいたします。

北の核の脅威に他国とのせめぎ合いが激化する中、幾度となくミサイルが日本海・太平洋側EEZ圏外に落下する。政府は「現時点

で被害報告は確認されていない」に続き、「最も強い言葉で非難した」を繰り返す。今や慣れと安息に日本国民の危機感も薄れ、闘争本能がゼロとなる事態となっています。我が国を含む国際社会全体にとって、深刻な挑戦だと感じます。首都圏を狙った核ミサイルが約250キロメートル誤射すると本県に着弾し、数十万人が死亡、被曝することも想定されます。

そこで、石破総理も唱えますミサイル攻撃に備えたシェルターの設置について、先進的なモデル県として県内各地の人口集中地域を中心にシェルターを施すなど、積極的な設置の取組が必要と思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

コロナ感染症が収束しつつも、65歳以上の高齢者にワクチンの定期接種が政府から勧められ、レプリコンワクチンもその一つとされます。しかし、その必要性や信憑性が疑われ、行政も医療機関も困惑されていると思われまます。

それでは、なぜこのワクチンを製造したのでしょうか。このワクチンは国内で世界初の承認がされましたが、海外では承認が遅れており不安です。そうすると、100%の安全性を確認せず接種しているのか……。一説によると、ワクチン接種した人から接種していない人に病気をもたらすこと、医療機関にとって1瓶に16人分が含まれ使用のハードルが高いこと、接種を希望する者がいないこと……。

国は勧めるが矛盾の多いこのワクチン接種について、安全性をどのように評価しどのような考え方をお持ちなのか、また、県として、県内の接種状況が分からないのであれば把握する必要があると考えますが、いかがか。全国では、医療機関において副反応を訴える人が増えているとか……。県内の副反応の状況と併せて有賀厚生部長

にお伺いいたします。

次に、県政 2 期目についてであります。

1 期目と比べ達成度に乖離があると指摘されることがないようにお願いします。選対本部の一員として、有権者から新田県政への批判があると、よい気分ではありません。とにかく議員は選挙前リーフレットに、「このようなことを進めます」とか「この道路整備に傾注、尽力いたします」など記すわけですが、当選させていただいても予算がないのでできないとなると、有権者等から叱責され、結果、やるやる詐欺とまで言われ、情けない限りです。

知事には予算執行権がございますので、2 期目からはさらなる取組に、よりバランスよく、思い切り政策カラーを前に進めていただきたいと思っております。

そうした中、103万円の壁など、国において基礎控除額の引上げ等が議論されており、地方への影響も懸念されております。私としては、すっきりと国民民主党の政策にスピード感を持って政策連立できるのか、これまでと違った自民党を見せていくべきと思っております。政策を実行し、その上で課題には対処していく、そんな新しい自民党を見てみたいものだと思っております。知事にはこうした事態も乗り越えて政策を進められることを期待しております。

そこで、2 期目にかける思いと公約の達成について、知事の意気込みをお尋ねいたします。

富山県では、自民党総裁選挙において石破茂票が一番多かったわけですが、国民の安心・安全の確保や地方創生をさらに前に進めてほしいという期待感であったと思われれます。

国民の望むことは、とりわけ日本経済、地方経済の成長、物価高

の対策、国民の安心・安全の確保、福祉、社会保障等だと認識しております。そして、石破政権では早速、総合経済対策を策定されました。また、橋議員が内閣官房副長官に起用されており、本県のさらなる成長に弾みを持たせるものと期待されます。

そこで知事には、石破政権と橋内閣官房副長官の就任と併せ期待感をお尋ねいたします。

県内首長の出身職場分類ではありますが、議員出身者が9名と圧倒的に多く、続いて県庁出身者が3名、国家公務員、町役場出身、民間出身者がそれぞれ1名ずつであります。それぞれの立場、お考えで行政運営をされているわけではありますが、現場を一番見て住民と一番近いのが議員だと感じます。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、市町村首長がお上にお願ひする雰囲気がありますが、「連携推進」ですので、県主体、市主体事業にかかわらず一度は現場を瞬時に視察されるなど、早い対応と対策を示すことが肝要かと思われまます。

そこで、これまで以上に各首長の意見を聞き取り、連携に取り組む必要があると考えますが、所見をお伺ひいたします。

活力ある地方を創る首長の会が、二地域居住の必要性を議論していただけるようになりました。私も何度もこの課題を取り上げておりますが、富山県庁としては動こうとはされません。とても残念です。課題はもう認識しておられるわけでありますので、国内でもファーストペンギンになっていただいて、住民票や納税、公共サービスにおける課題、帰省時の交通運賃補助等にも乗り出していただきたいものであります。

総務省出身で私の地元の吉崎正弘先輩は、南砺市に住民票を置き、

首都圏等で活躍しておられます。手がすくと車で遠くの県外まで昆虫採集に出かけられ、今ではデジタル昆虫館も設置しておられます。

二地域居住推進に向け、課題をどのように捉え、課題を乗り越えて地域間競争を勝ち抜くためどのように取り組まれるのか、田中地方創生局長に、より具体的な政策をお尋ねいたします。

上市駅でのスイッチバックにとっても興味を持っていた武田少年は、電鉄魚津駅を降り、母親の里である文化町通りへと向かったのであります。また、JR福光駅を5時に出発、本宮や立山駅からバスまたは徒歩で真冬のリフト一番乗りを目指し、シーズン5回程度の強化練習に往復5時間の鉄道旅行を満喫していた武田少年は、富山地方鉄道には大変お世話になったわけであります。

富山地方鉄道が再構築した場合の事業費は、約600億円が必要との9月定例会でございました。公共交通PTでも入念に調査研究をしていただいておりますが、富山県は富山地方鉄道をこのまま見殺しにするとは思っておりません。

営業損益が5期連続の赤字となり、鉄道事業だけでもあいの風とやま鉄道に移管すべきと感じます。在り方検討会でもまだ議論もしていないのにとおっしゃられると思いますが、そろそろテーブルのレールに乗せてもよろしいかと思われれます。

私は、あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道においては、まだまだ稼げる黒字化できる手法として、駅名のネーミングライツでございませうとか、車両・車体広告の取組、中づり広告の積極的営業、サイクルトレインの増発、観光列車等のさらなる取組が考えられます。

そこで、富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道の将来的な経営統合の可能性も含めて議論が必要と思いますが、いかがでしょうか。両

鉄道の収益改善に向けてどのような取組を促していかれるのか、併せて田中交通政策局長にお尋ねいたします。

我が国の基、農業。令和6年産の米価も上昇し、農家も喜んでおられるものと思います。

それでは議場の皆さん、稼げる農業とは、もうかる農業とは何ですか。——みんな鍋島議員のように簡単に答えることができればいいのですが、難しい問題です。

津田部長におかれましては、数多くの基盤整備を待機している南砺市等に対して英断をされ、各地域に数字を入れていただきました。地元は歓喜にあふれ、米づくりに対する意欲と情熱のアクセルを踏み直すことができたのであります。本当にありがとうございました。

独自販路をお持ちの生産者はさておき、集落営農組織などJAに100%頼らざるを得ない生産者にとっては、肥料や資機材の購入費が高騰する中で、県独自の支援も必要と考えます。

テレビ等では、生産者の高齢化による離農が顕著になってきました。米の作付面積も減少し、さらなる米の高騰も予想されるわけでして、いつも皆さんが政策課題として述べておられますので、もうそろそろ補助体制や担い手政策をしっかりと確立しないと本当に末期を迎えてしまうと思っております。

今回の補正でも対応はありますが、県独自の支援施策にどのように取り組むのか、稼げる農業がどのようなものなのか、併せて津田農林水産部長にお尋ねいたします。

インバウンドや国内観光には、宿、温泉、食、アクティビティー等の複合サービスに対価を払う傾向となってまいりました。エンドユーザーは、お得感とお初感に引かれて、スマホをスライドさせな

がら、同時に複数の予約、気持ちと予算の決定でキャンセルを繰り返す作業が見受けられます。

また、一度に複数県の高魅力度を訪れてみたいものでして、特にレンタカーに乗った場合には、より走りやすく、より近道を利用し目的地へたどり着きたいものであります。レンタサイクルに乗り換えたときには、より風光明媚な、特に海岸線を走ってみたいものであります。広島から愛媛に入るしまなみ海道や、高知、香川、徳島、兵庫と、鳴門海峡や明石海峡をまたぎ、長大橋を渡るだけで醍醐味を味わえ、感動を覚えるわけであります。

これらのことから、県際道路や県際サイクリングコースの整備が必要となるわけであります。しかしながら本県としては、県際道路の整備には、B/C 1未満を理由に達成困難論を述べられます。

それでは、県をまたぐ事業ですので、富山県側の便益だけではなく、隣県の便益の調査そして算出をした上で、両県の便益を合わせて必要性を検討すべきと思いますが、金谷土木部長にお尋ねいたします。

いよいよウインタースポーツシーズンが到来します。私は、富山県議会スポーツ振興議員連盟や富山県議会スキー・スノボ同好会に所属し、ウインタースポーツ等の振興に力を入れております。

本県選手がワールドカップや冬季オリンピックにさらなる出場を願うものであり、お聞きしますところ、先日、全日本スキー連盟より本県に対し、F I S フリースタイルスキー・ワールドカップ2026 モーグル・デュアルモーグル種目富山大会の独占開催をしていただけないかと来庁、打診されました。

過去にはバレーボールのワールドカップ一部開催などはありまし

た。しかし、モーグル競技は過去に国内でも5か所しか開催されておらず、本県開催を受けることは県民に感動や勇気を与える大きな価値があると思われませんが、竹内生活環境文化部長の決意をお伺いいたします。

平成27年の「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知は、教育基本法第14条第2項に関する学校施設内での政治活動の制限が主な内容です。欠席して行っているわけでもなく、学業や生活に支障を来しているわけでもなく、結論は各教育委員会において適切に判断することとなっております。

教員においても、その立場を利用して特定の候補を応援しなければよいとしますので、主権者教育の一環として投票行動を呼びかけることも積極的に行っていただければと思っております。

10月10日に知事選挙が告示、10月15日に第50回衆議院議員総選挙が公示されました。総決起大会では、現役高校生も応援弁士や政策提言にも登壇をされ、それこそ富山県の明るい未来を感じました。高校出前講座の効果もありますが、ちなみに富山県知事選挙18歳投票率、南砺市選挙区は約60%と高く、前回の65%には届きませんでした。ある程度結果が分かっていた選挙にもかかわらず、高かったのであります。

ただ、そこまでの過程では、高校当局は高校生として選挙運動はふさわしくないと回答され、出前講座を展開しております我々県議会としましても、がっかりしたわけでありました。とかく県立高校の先生は、投票へ行きましようとする生徒には伝えません。片や私立高校の先生は積極的に投票を促す、そんなところが私立高校の人気につ

ながっているんだろうと推察されます。

自分たちの気持ちを投票行動で示す高校生弁士は、高校授業料の無償化、大学授業料奨学金の返済不要、公共交通の利便性の向上、選択できる有利な就職先の設置等、高校生に係る政策を訴えます。

そこで、主権者教育をどのように考えているのか、とても柔軟なお考えをお持ちの広島教育長にお尋ねいたします。

出前講座に出向き、生徒から忌憚のない意見を頂戴しました。また、県政への提言も述べていただいております。

南砺平高校においては校舎等の老朽化が著しく、また急傾斜地が迫り、先生、生徒への安全性が保たれないというものであります。当時の在校生の生の声として、「こんな古い校舎に、エアコンもない学生寮に、県外からの募集をしても誰も来ないと思いますよ」でした。早速、今年度、エアコンだけは対応していただきました。感謝申し上げます。

このように、生徒や保護者からのイメージが悪い、議員が出向いてもそう思う、何とかしてあげたいと思うのが本心であります。そこで、本県の県立学校における老朽化度合いや建て替え、改築計画など、今後の対応はどのようなになっているのかお示しをいただきたいと思っております。

現在、南砺市では義務教育学校設置の流れが加速化し、計画の中では上平小学校と平中学校が統合されようとしています。どちらも校舎は新しく、県立南砺平高校が移転するには十分効果のあるものと推察されます。このことについても併せて教育長のお考えをお聞かせ願ひまして、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）武田慎一議員の御質問にお答えします。

まず、安全・安心な暮らしの実現についての御質問にお答えします。

9月28日の災害ボランティア、お疲れさまでした。また、輪島市にルーツを持つ者として心からお礼を申し上げます。

昨年の豪雨災害、また元日の能登半島地震、そして9月に発生した能登の豪雨など、大規模な災害が頻発する中、公共インフラの更新を前倒し県土強靱化を進める、令和の公共インフラ・ニューディール政策に積極的に取り組んでいます。

例えば河川整備は、令和8年度末までの目標を1年前倒し、令和7年度末までに達成できる見通しです。土砂災害危険箇所の整備についても取組を加速するなど、積極的に防災・減災対策を進めています。また、昨年の豪雨で大きな被害のあった白岩川では、被災箇所の原形復旧だけではなく、川幅を広げる災害関連事業を併せて進めるなど、治水効果を早める整備にも努めているところです。

今後こうした取組を着実に進めていくため、国において国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算、財源を別枠で、そして例年以上の規模で確保するよう、先月25日、日本海沿岸地帯振興連盟の会長として石破茂総理へ要望してまいりました。

さらに、先般閣議決定された総合経済対策に基づく補正予算の効果을速やかに発現させるため、本日、補正予算案を追加提案させていただいたところでありまして、早期執行できるよう準備を進めてまいります。

引き続き県土強靱化の予算確保に努め、人口減少下においても県民の生命、財産、暮らしを守るため、新しい総合計画の中でも検討を行い、災害に強い安全・安心な県土の実現に努めてまいります。

次に、武力攻撃などを受けた際のシェルターの設置についての御質問にお答えします。

国民保護法に基づき、都道府県では、武力攻撃や大規模テロに備え、住民避難のための避難施設をあらかじめ指定する必要があります。さらに、避難施設のうち、ミサイル攻撃による爆風などからの被害を軽減できるコンクリート造りの堅牢な建築物や地下施設を、緊急一時避難施設、いわゆるシェルターとして指定する必要があります。国では令和3年度から7年度までの5年間を集中取組期間として、シェルター指定を促進しています。

本県では、市町村と連携して、これまで積極的にシェルター（緊急一時避難施設）の指定に取り組んでおりまして、令和6年4月1日現在976施設あります。その想定収容人数は306万人で、これは県人口の約3倍に当たり、人口カバー率は全国で2番目に高くなっています。

また本県では、国や市と共同で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を平成29年度から、一時期中断もありましたが、毎年実施をしております。今年は先月14日に南砺市の井波小学校で実施をしたところです。

こうしたシェルターの指定や住民避難訓練など、ミサイル攻撃に備えた本県の取組は、私どもとしては全国的にも進んだ取組と考えています。

議員から御提案のあったシェルターの設置については、シェルタ

一が人口集中地域などをカバーできているのかどうか、避難しやすい場所にあるか、また強度などに問題はないかなどの観点から改めて確認をし、もし課題があるようであれば、シェルター新設の必要性などについて関係市町村と相談するなど適切に対応してまいりたいと考えます。

議員からお話のあった核ミサイルによる攻撃は、現在は、今のところ県としてはそこまでは考えていないということは申し上げなければなりません。

核ミサイルによる攻撃の場合ですと、その破壊力、あるいは爆風の及ぶ範囲、またその後の放射能汚染の影響など、備えるための条件が通常ミサイルとは全く異なってまいります。その対策には高度な専門知識と、また当然莫大な予算も必要となります。

さらに核ミサイル攻撃に備えた対策は、そもそも国防上の重要な課題であると理解しておりまして、これは国において責任を持って対応されるべきものと考えています。今後、国による適切な対応も要請してまいりたいと思います。

次に、2期目にかける思いと公約達成についての御質問にお答えします。

1期目の4年間では、富山県のさらなる発展に向け、八つの重点政策・八十八の具体策の実現に向けて全力で取り組み、各分野で成長の種をまき、着実に推進してきたところであります。2期目では、これまでまいた種をしっかりと芽吹かせ、施策のさらなる深化そして拡大に取り組んでまいります。

このため、能登半島地震からの復旧・復興にまずは最優先で取り組むとともに、本県の活力を支え発展の礎となる「未来に向けた人

づくり」については、こどもまんなか社会の実現や教育改革、こうした取組を支える人材の育成などに取り組みたいと考えます。また、県民が躍動する舞台をつくり出すための「新しい社会経済システムの構築」ですが、社会活動の基盤となるインフラ、県土強靱化、まちづくり、新たな産業の育成、D X・G Xの推進などに取り組んでまいります。

知事就任以来、私の変わらぬ目標は、県民の皆様が主役の若者からお年寄りまで希望に満ちた笑顔があふれる富山県、ワクワクすることがたくさんある富山県、チャンスがあり夢をかなえることができる富山県の実現です。

環境が目まぐるしく変化し予測困難な社会であり、厳しい財政状況の中ではありますけども、石破総理も地方創生に熱い思いを持っておられることから、国や都道府県、市町村、関係団体と連携しながら様々な困難を乗り越え、人口減少社会においても未来への希望を持ち、県民お一人お一人の豊かな暮らしが実現できるよう引き続き挑戦してまいります。

次に、石破内閣と橘官房副長官への期待についての御質問にお答えします。

先月発足した第2次石破内閣は、国民の安心・安全と、地方こそ成長の主役との発想に基づいた地方創生の取組を重要政策と位置づけておられます。

こうした中で先般閣議決定された、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策では、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」の3つの柱を基軸とされて、特に全国津々浦々の賃金所得の増加に向けて、地方創生

2.0として新たな地方創生施策を展開することとされて、この取組を一層強力に推進するため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すと言われたほか、使途の拡充についても検討をされていると聞いております。

石破内閣には、こうした総合経済対策をはじめ、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じ、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、人口減少・少子化対策や東京一極集中の是正、地方の人材確保など、地方が主役の国づくりを強力に推進されることを期待しております。

橋内閣官房副長官におかれましては、石破内閣の重要政策の企画調整を担われているわけですが、これまでのキャリアの国家公務員、民間企業経営者、高岡市長、そして国会議員という豊富な御経験、高い御見識や卓越した政治手腕を大いに発揮をされ、地方創生の強力な推進に積極果敢に取り組んでいただくことを、私たち地元としても期待をしているところであります。

ちなみになんですが、現在の官邸トップマネジメントは、石破茂総理が鳥取県、林芳正官房長官が山口県、橋官房副長官は言うまでもなく富山県、参議院議員の青木一彦官房副長官は島根県ということで、まさに日本海沿岸地帯シリーズと言ってもいいぐらい——ま、山口県は両方ありますので微妙なんですけども、そういう意味でも大変心強い布陣だというふうに思っています。ちなみに、事務の官房副長官の佐藤文俊さんは富山県庁で働いておられたこともあるということで、御縁もあります。

本県としても、持続可能な活力ある富山県の創造に全力で取り組んで、石破総理、橋内閣官房副長官はじめ、政府とともに地方創生

の取組を推進していきたいと考えております。

私からは最後になりますが、「ワンチームとやま」連携推進本部についての御質問にお答えします。

「ワンチームとやま」連携推進本部は、令和3年1月の設置以来、これまで21回の会議を開催し、様々な行政課題を県と市町村で共有し、首長同士で忌憚のない議論や意見交換を重ねてまいりました。

会議では、毎回市町村長の皆さんから、それぞれの地域の課題や日頃接しておられる住民の声など、現場の実情、多彩で豊富な知見を踏まえた多くの御意見や御指摘を頂き、幅広い分野にわたって活発な議論を行うことができました。

これまで、新型コロナ対策をはじめ、有害鳥獣対策、自治体行政のデジタル化、農林水産物等の輸出促進、子どもの医療費助成といった重要な行政課題をテーマに議論を積み重ね、様々な分野で自治体の枠を超えた広域的な取組を実現してきたところでありまして、県と市町村の連携協力の推進に大きな成果があると考えております。

今年度は、能登半島地震の発災を踏まえて、「災害対応・危機管理体制の連携・強化」を新たな連携推進項目として設定したほか、県、市町村を通じた喫緊の課題である人口減少への対応についても議論を行っています。

県、市町村ともに厳しい財政状況の下、一方で複雑多様化する課題や行政ニーズに限られた経営資源で対応していくためには、ここは単一自治体だけの取組だけではなく、広域的な連携がますます重要になってくると考えます。今後とも、各首長の御意見を十分伺うとともに、胸襟を開いて議論を重ね、幅広い分野における連携協力をさらに進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、新型コロナワクチンについてお答えをいたします。

ワクチン接種は、国が科学的知見に基づき、その安全性や有効性などを精査した上で定期接種の可否を判断し、使用するワクチンを予防接種法に位置づけて実施しております。

レプリコンワクチンの接種状況や副反応の状況については、本年10月の使用開始からまだ間もないことからデータは示されておられませんけれども、今後、国から定期的に公表されるものと考えております。

ワクチンの安全性については、国において、これまでに国内外での臨床試験で約1万8,000人に接種されているが、心筋炎等の重大な副反応は確認されておらず、ファイザー社のメッセンジャーRNAワクチンと比べて有害事象の種類や発現割合等に明確な差異は認められないとされております。

また、シェディングと呼ばれる事象——すなわちワクチン接種により産生された物質等が拡散して他の者に影響を与えるのではないかとされている事象について、国は、これまでにレプリコンワクチンを受けた方から他の方にワクチンの成分が感染するという科学的知見はないとしております。私も、うわさを超えるレベルというか、例えば症例報告などを目にしたこともございませんし、もし御存じであれば共有いただきたいと思いますと思っております。

感染症やその予防については、正しい情報、可能な限りしっかり

したエビデンスに基づいた正しい状況を適切に共有するということが重要です。県としては引き続き、国から提供されるワクチンの接種状況や副反応などの情報を注視するとともに、県民に対する分かりやすい情報発信に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、二地域居住についての質問にお答えいたします。

二地域居住は、都市部から地方への人の流れを生み、地域の担い手確保や消費等の需要の創出、新たなビジネスや雇用の創出、関係人口の創出・拡大などなどに寄与するものでございます。

このため県ではこれまでも、二地域居住は移住の一つの形と捉え、市町村と連携いたしまして、移住者受入れに意欲的な地域での移住体験施設整備等の支援でありましたり、移住相談イベントの開催、また県外の企業の社員などが富山県内で行うワーケーションやテレワークへの助成などを通じまして、その促進に取り組んできたところでございます。

こうした中、今年の5月に、国におきましても市町村の二地域居住を促進する取組を支援する法整備が行われまして、先月から施行されておりますほか、国の国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会でも議論がされており、本年1月に公表されました中間取りまとめにおきましては、まさに御指摘のありました住民票の所在や住民税の課税、公共サービスの提供といった環境整備、また交通費や滞在費といった支援策の在り方についても、中長期的観点から検

討すべき課題とされているところでございます。

本県も同様に課題認識がございまして、今後、全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームにおける議論などを注視してまいりたいというふうに考えております。

現在は、二地域居住を検討する方への交通費は助成することが可能となっております、今後、移住セミナー等での二地域居住希望者へのアプローチを強化してニーズの把握にも努め、どのような施策が効果的か探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道についての御質問にお答えいたします。

富山地方鉄道の鉄道線の維持活性化については、先月28日に沿線市町村との第1回目の検討会が開催され、当面の支援といった短期的な議論と今後の在り方といった中長期的な議論を分けて行っていくことになりました。

また、今後の在り方については、9月の沿線市町村長から知事への要望時において、再構築については今は議論する段階ではないとの意見が出ております。このため、経営統合の可能性など事業構造の変更について議論する段階にはなく、沿線住民の声を聞き、地域が必要とするサービスについて議論していくことが必要と考えます。

鉄道事業の収益改善については、人口減少やマイカーの普及、コロナ禍での暮らし方・働き方の変化、燃料費の高騰など、ローカル鉄道を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。このため、将来

的に持続可能としていくためには、自治体等が投資、参画していくとともに、鉄道事業者においてもさらなる収入確保に不断に取り組む必要があると考えております。

富山地方鉄道については、県は株主でもあり、令和4年6月から蔵堀副知事が社外取締役就任し、取締役会で経営改善のため意見を出しており、また、あいの風とやま鉄道についても、利用促進協議会において関係者とともに協議を行っております。

引き続き、企画切符等の沿線地域と連携した利用促進、観光列車やサイクルトレインによる需要の取り込み、広告やマスコットキャラクターの活用などの収入の確保の取組を促してまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、稼げる農業についての御質問にお答えいたします。

稼げる農業とは、農業者が他産業に負けない収益を確保し、安心して再生産できるような農業であると考えております。

県では、水田農業を例に挙げれば、収益性向上に向けた戦略的な米産地づくりに加え、高収益作物の導入や国内外での販路拡大、そして議員からも御紹介ありましたが、農地の集約化や大区画化、スマート農業技術による生産性向上に取り組んでまいりました。

しかし、昨今は肥料費や光熱費など生産コストの上昇に加え、コロナ禍により米価が下落する中、特に独自の販売先を持たない農業者は価格交渉する機会もなく、厳しい経営にあったと認識しております。

このため、これまでも本県独自に、肥料・燃料の低減に取り組む

農業者への奨励金の交付や、乾燥調製施設等における電気料金高騰分への支援、品質向上に向けた土づくり対策等に取り組む農業者への奨励金の交付などを行ってきました。

農産物の価格は市場の需給に応じて決定されることが多く、今年の米価は全国的に上昇しておりますが、これも、価格転嫁が進んだことよりも需給が引き締まったことが主な要因であると考えております。このため、農業経営の安定には、生産コストの円滑な価格転嫁を進めるとともに、現状としては資材高騰等に対する一定の支援が必要と考えております。

今後とも、消費者の皆さんに、生産コストが上昇している現状を発信し、県産農産物を買って生産者を応援していただく機運醸成に取り組むとともに、本日も追加提案させていただきましたが、国の新たな経済対策で示された重点支援地方交付金を速やかに活用するなど、また、担い手の確保育成、生産性の向上、販路の拡大、付加価値の向上などの取組を加速化し、農業者が安心して農業経営に取り組めるよう、関係団体とも連携しながら努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、県際道路の整備についてお答えをいたします。

公共事業につきましては、効率的な執行と透明性の確保の観点から、費用便益比、いわゆるB/Cを検証する必要がございます。県では維持管理や災害復旧を除く、事業費が10億円以上の改築事業に対して、B/Cを用いて事業評価を行っておるところであります。

これは、車道の整備に併せ、快適にサイクリングできる道路整備を行う場合も同様でございます。

このうち、道路事業における便益は、十分な精度で計測でき、また貨幣換算が可能な便益として国が示します費用便益分析マニュアルに基づき、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、それと交通事故減少便益の3つを用いております。これらの便益は、事業効果を発揮する一連区間を対象に、道路整備が行われる場合と行われなかった場合の差で、それぞれ算出しております。

県際道路について、隣県側の便益も合わせて検討してはどうかという御提案を頂きましたけれども、本県の県境部分はいずれも地形が急峻でありまして、富山県内だけでも、また隣の県内だけでも、事業効果を発現する道路計画とすることはなかなか難しい状況でありまして、県境を越えた一連の事業区間を設定する必要があると考えております。

したがいまして、本県側、隣県側、それぞれで便益を算出して合算するのではありませんで、マニュアルに基づき、県境を越えた一連区間をお隣の県とよく調整した上でということではありますが、定めて便益を算出しておりますところでございます。

県といたしましては、道路改築事業の着手に当たり、必要となりますB/Cなどを確認し、取り組むこととしておりまして、県際道路では、お隣の県と県際会議などにおいて情報共有を密にし、そして連携、調整に努めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和） スキーワールドカップ大会の開催に係る御質問にお答えをいたします。

御質問にありましたモーグル競技は、冬季オリンピックにも採用されるスキーの花形競技で、近年、日本人選手の活躍も目覚ましいとお聞きしております。モーグルのワールドカップは毎年世界約10都市を転戦するもので、日本での開催は2020年の秋田県たざわ湖大会が直近というふうに伺っております。

こうした中、先般、全日本スキー連盟から、2026年の大会を南砺市のたいらスキー場で開催できないか、県のスキー連盟に打診があったものと承知しております。

仮に本県での開催となれば、世界のトップレベルのプレーヤーを間近に体感でき、本県選手の競技力向上、指導者の資質向上や新たな競技者の増加など、ウインタースポーツの振興に寄与すると考えられます。さらには、国内外からの選手、関係者及び観戦客等が本県を訪れ、地域の活性化や本県のイメージアップといった効果も期待されるところでございます。

一方で、大会の開催に当たりましては、多数の海外選手を含む大会関係者を収容できる宿泊所の確保、大会関係者・観客等の輸送手段の確保が必要とされるほか、事務的には諸外国の関係機関との調整の手續に加えまして、海外選手の渡航費補助、賞金などの多額の経費も必要と伺っておりまして、全日本スキー連盟からは、大会開催の条件として、県及び地元の南砺市に対して資金及び人的な支援を要請されたところでございます。

県としましては、先催県の開催時の状況、そして開催の効果等を検証するとともに、宿泊所、輸送手段の確保、そして資金及び人的

支援など、開催に当たって示されております諸条件を満たすことができるのかできないのか、こういったことについて、県スキー連盟や南砺市と協議をしてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 頂きました2問のうち、まず主権者教育に関する質問についてお答えをいたします。

選挙権年齢の満18歳への引上げを定めました関係法令が成立した平成27年の文科省の通知、高校における主権者教育につきまして、たくさん書いてあるんですが幾つか御紹介いたしますと、議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成や選挙の仕組みなど政治や選挙を理解すること、そして生徒が有権者として自らの判断で権利を行使できるようにすること、このため具体的かつ実践的な指導を行うことが適切である、などとされています。

その一方で、学校は政治的中立性を確保することが求められ、教員は指導に当たり個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導すること、また、高校生の政治的活動は無制限に認められるものではなく、必要かつ合理的な範囲内で制限を受ける、などが示されております。

こうしたことを踏まえますと、議員からお尋ねのあった高校における主権者教育について改めて考えますと、当該生徒の学業や生活、そして学校運営にも支障が来すことのない範囲内で、有権者である生徒が法令に基づき学校外で選挙運動を行うこと、これはできるという認識の下で、学校には選挙権を行使することの意義、そしてそ

の大切さなど、良識ある公民としての必要な政治教養を育む教育の推進に努める役割があるというふうに考えております。

学校が政治的中立性を確保しつつ、生徒が政治に関心を持ち、有権者になった際、自らの判断で権利の行使として投票を捉えるなど、主体的に社会に参画できますよう、県議会の皆様のお力も借りながら、得ながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県立学校の老朽化対策についてお答えをいたします。

県内の県立学校につきましては、築50年以上経過した校舎などがある高等学校は39校のうち27校、また特別支援学校では13校のうち5校ございまして、全体的に老朽化が進んでおります。

このため、施設のさらなる長寿命化を目指すこととしました文部科学省の行動計画に基づきまして、平成30年度に富山県学校施設長寿命化計画を策定し、学校施設の老朽化対策を、従来の建て替え型から建物寿命を築80年といたします長寿命化型に転換しております。

この計画では、学校施設の改修の優先順位を設定しますとともに、財政支出の平準化も図りながら、具体的な老朽化対策を計画的に進めております。

現行の長寿命計画は、令和元年度から令和9年度までの10年間を期間としておりますが、中間年に当たります昨年度に、事業の進捗状況や建物劣化調査等の結果を反映させました個別の年次計画や事業費の精査を行っております。

後期5年間の計画となりますが、このフォローアップでは、労務単価や建設資材の高騰による工事費の上昇も反映させまして、計画当初に盛り込んだ施設整備費の目標値も見直しを行って、老朽化対策の進捗に努めているところです。

お話のございました南砺市平中学校跡地の南砺平高校の移転先としての検討、これを活用してはどうかという案ですが、南砺平高校の老朽化対策の一つの選択肢として考えられるかと思えます。

この議会でもいろいろ御意見を頂いておりますが、令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿の案を示し、来年の1月からは配置の姿なども議論したいという予定でございます。その議論も踏まえまして、今後の県立高校の老朽化対策、しっかり検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で武田慎一議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第131号から議案第171号まで及び報告第19号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

報 告

○議長（山本 徹）次に、報告事項を申し上げます。

本日、知事から提案されました議案第171号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありましたので御報告いたします。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :

○議長（山本 徹）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明12月5日及び9日は休会といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定
いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

12月6日及び10日は予算特別委員会を、11日は常任委員会及び議
会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は12月12日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時44分散会